

町報

KADOGAWA

かどがわ

10

平成14年10月号 第487号

今月の主な内容

- いきいきまちフェスティバルと文化祭… 2~4
- インフルエンザ予防接種…………… 9
- 交通法令講習会 …………… 5
- 犬の登録と狂犬病の予防接種……………10
- 第16回町民体育大会…………… 8
- 10月1日は浄化槽の日です…………… 11



入館者100万人目となった日向市の小林さん家族

心の杜 入館者 100万人達成!!

9月2日、かどがわ温泉「心の杜」が平成10年12月オープンから100万人目の入館者を達成しました。今後とも、安全で快適な施設、サービス向上に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

かどがわ温泉「心の杜」

日本一住みよい門川町

総合文化祭

門川町総合文化祭 作品展の作品募集!!

- 開催期日
平成14年11月2日(土)～11月3日(日)午前9時～午後4時
- 開催場所
クリエイティブセンター門川(南町、文化会館となり)
- 募集方法
一般公募を原則とし、町内小・中・高校、幼稚園、保育所園、文化団体、各種団体、愛好者に出品依頼します。
- 出品分野
書道、絵画、彫刻、写真、陶芸、手芸、工芸、華道、盆栽、蘭など
- 出品規定
① 書道
・半切以内を原則とし、縦横自由とします。
・作品には釈文を添付してください。
② 絵画
・大きさは50号以内とし、額装するなど絵の保護をしてください。水彩、クレヨン画などは画用紙に描いてそのまま出品を認めますが、押しピンで留めて展示することをご了承ください。
- 彫刻
・重量は10キログラム以内とし、大きさは床面積1㎡以内、高さ2m以内とします。
- 工芸
・彫刻に準じます。
- 写真
・大きさは、4つ切り(ワイド含む)以上、全紙以内とし、パネル張りとし、テーマは問いません。
- 陶芸
・大きさは壁面積で50号以内とし、出品者が自分で搬入できる重さとし、
- その他
・その他の作品については特に規定は設けませんが、華道、盆栽、蘭などについては、展示、開催期間中の管理は出品者が責任を持って行ってください。

- 作品搬入
・作品搬入品票(様式1)、作品票(様式3)を前もって記入し、作品票は作品の裏にしっかりと貼り付けてください。
 - ラベル(様式2)は、文字の統一のため原則として受付で記入しますが、団体単位で出品するところは、できるだけ記入して持参ください。
 - 出品等は、社会教育課及び中央公民館にあります。
 - 搬入期日 10月30日(水) 午前10時～午後6時(時間厳守)
 - 搬入場所
クリエイティブセンター門川
 - 参加賞 小・中・高校出品者全員に賞状と記念品を、一般出品者、幼稚園、保育所園出品者全員に記念品を贈ります。
- 主催
門川町・門川町教育委員会
協賛 門川町文化協会
連絡先
門川町教育委員会 社会教育課
☎(63)1140(内線266)
FAX(63)5349
中央公民館
☎(63)6060(FAX兼用)

平成14年度門川町総合文化祭文化部門行事案内

期日	会場	行事名	問い合わせ先
10月27日(日)	クリエイティブセンター 教養文化室	県北門川ふれあい将棋大会	門川将棋愛好会 堀川 昌信 ☎63-6258
11月2～3日(土・日)	クリエイティブセンター 研修室	華展	門川町華道連盟 川西 悦子 ☎63-2285
	クリエイティブセンター 会議室	日向寒蘭展示会	蘭友会 三浦 春美 ☎63-1501
	クリエイティブセンター 体育室	作品展	門川町教育委員会 社会教育課 ☎63-1140(内266)
	文化会館	第12回芸能発表大会	門川町文化協会 米良 来 ☎63-1096
11月4日(月)	文化会館	第16回合唱のつどい	門川町文化協会音楽部会 長友チズ子 ☎63-2968
11月10日(日)	クリエイティブセンター 教養文化室 ほか	合同茶会	門川町茶道連盟 中島 宗美 ☎63-6533
12月1日(日)	文化会館	日本舞踊の祭典	舞踊連盟 金丸 芳子 ☎63-1696

主催：門川町教育委員会・門川町文化協会

いきいきまちフェスティバルイン門川

産業と文化の祭典

11月2日(土)～3日(日)2日間

門川町総合文化会館および周辺において開催!

産業・商業・文化の一大イベントとして「いきいきまちフェスティバルイン門川」が盛大に開催されます。

イベント会場では、本町の特産品や商工業製品および食料品等の展示即売が行われ、クリエイティブセンターの室内では、門川町総合文化祭の作品等が展示されます。

また、ステージでは合唱や邦楽、日本舞踊などの発表大会や、産業まつり、商業まつりの歌謡ショーなどが予定されています。

みなさん、お誘い合わせの上、お越しください。



主催 門川町地場産業振興対策協議会・門川町商工会・門川町文化協会・門川町教育委員会・(財)門川ふるさと文化財団



前年のいきいきまちフェスティバルの会場より

体育部門についてお知らせします

あなたも参加しませんか！
参加を希望される方は、各大会開催日の
十日前までにお申し込みください。

- 少女バレーボール**
 - ◇とき 11月3日(日)
 - ◇ところ 9時開会 勤労者体育センター 五十鈴小体育館
 - ◇申込先 江藤 優子 ☎(63) 1035
- 少年ソフトボール大会**
 - ◇とき 11月3日(日)
 - ◇ところ 海浜総合公園 小川百合秋
 - ◇申込先 ☎(63) 5741
- 少年少女バドミントン大会**
 - ◇とき 11月24日(日)
 - ◇ところ 勤労者体育センター 藤崎 泰雄
 - ◇申込先 ☎(63) 4230
- 少年サッカー大会**
 - ◇とき 11月30日(土)
 - ◇ところ 海浜総合公園多目的広場
 - ◇申込先 吉本 政文 ☎(63) 1140
- ゲートボール**
 - ◇とき 11月8日(金)
 - ◇ところ 8時30分開会 海浜公園 ゲートボール場
 - ◇申込先 小野 吉重 ☎(63) 5357
- 四半的弓道**
 - ◇とき 11月19日(火)
 - ◇ところ 総合福祉センター 道場
 - ◇申込先 児玉 登 ☎(63) 2951
- ソフトテニス**
 - ◇とき 10月20日(日)
 - ◇ところ 9時開会 海浜総合公園多目的広場
 - ◇申込先 田中 豊和 ☎(63) 6574
- テニス大会**
 - ◇とき 11月17日(日)
 - ◇ところ 9時開会
- 卓球**
 - ◇とき 12月22日(日)
 - ◇ところ 9時開会 中央公民館
 - ◇申込先 個人・団体の部 長友 幸夫 ☎(63) 1454
- ソフトテニス**
 - ◇とき 11月24日(日)
 - ◇ところ 海浜総合公園テニスコート
 - ◇申込先 河野フユミ ☎(63) 2750
- 弓道**
 - ◇とき 11月17日(日)
 - ◇ところ 9時30分開会 幸節館
- 卓球**
 - ◇とき 12月22日(日)
 - ◇ところ 9時開会 海浜総合公園多目的広場
 - ◇申込先 河野 道男 ☎(63) 6673
- 野球**
 - ◇とき 11月24日(日)
 - ◇ところ 9時開会 海浜総合公園野球場
 - ◇申込先 岩切 和生 ☎(63) 2211
- ラグビー**
 - ◇とき 11月17日(日)
 - ◇ところ 10時開会 海浜総合公園多目的広場
 - ◇申込先 河野 道男 ☎(63) 6673
- バレーボール**
 - ◇とき 12月1日(日)
 - ◇ところ 9時開会 勤労者体育センター 五十鈴小体育館
 - ◇申込先 江藤 優子 ☎(63) 1035
- バドミントン**
 - ◇とき 11月17日(日)
 - ◇ところ 勤労者体育センター 池田 和雄 ☎(63) 4641
- 少林寺流空手**
 - ◇とき 12月8日(日)
 - ◇ところ 9時開会 クリエイティブセンター
 - ◇申込先 浜口 一与 ☎(63) 6161
- ミニバレーボール**
 - ◇とき 12月8日(日)
 - ◇ところ 8時30分開会 勤労者体育センター
 - ◇申込先 金田シゲ子 ☎(63) 4082
- ミニテニス**
 - ◇とき 12月15日(日)
 - ◇ところ 8時30分開会 勤労者体育センター
 - ◇申込先 高橋ミユキ ☎(63) 1498
- サッカー**
 - ◇とき 12月1日(日)
 - ◇ところ 9時開会 海浜総合公園多目的広場
 - ◇申込先 吉本 政文
- 岩崎 幸明**
 - ◇申込先 岩崎 幸明 ☎(63) 1014
- 海浜総合公園テニス場 幸雄**
 - ◇申込先 幸雄 ☎(63) 2490
- 海浜総合公園多目的広場 和田九州男**
 - ◇申込先 和田九州男 ☎(63) 4876
- 海浜総合公園多目的広場**
 - ◇とき 11月25日(月)
 - ◇ところ 9時開会 海浜総合公園多目的広場
- グラウンドゴルフ**
 - ◇とき 11月25日(月)
 - ◇ところ 9時開会 海浜総合公園多目的広場

交通法令講習会のご案内

今年、門川町の交通事故第1当事者数は平成14年7月末現在77人、人口比で県下市町村ワースト13位で、大変憂慮される高い比率です。

そこで、宮崎県、門川町及び交通安全協会では、交通事故が一件でも減少するように、交通ルールの遵守と交通マナーアップを呼びかけているところです。

講習会におきましては、「道路交通法の改正点」「交通事故の現況」等につきまして、詳しい説明をいたします。

運転免許をお持ちの方は、ご家族ご近所お誘い合わせの上、受講してください。



平成14年度 交通法令講習会日程表

講習日	分会名	時間	会場	該当地区
10月21日(月)	栄町	19:30~ (受付19:00)	門川中学校体育館	東栄町・西栄町・ 宮ヶ原・竹名
	尾末	19:30~ (受付19:00)	下納屋公民館	旭町・後向・尾末東・ 中尾・上納屋1~3区・下納屋
10月22日(火)	南町	19:30~ (受付19:00)	南ヶ丘公民館	南ヶ丘
	南町	19:30~ (受付19:00)	古川公民館	南町1区・南町2区
10月23日(水)	栄町	19:30~ (受付19:00)	中村公民館	中村
	上本町	19:30~ (受付19:00)	上町公民館	上町・本町
10月24日(木)	三ヶ瀬	19:30~ (受付19:00)	三ヶ瀬地区集落センター	三ヶ瀬
	上井野	19:30~ (受付19:00)	西門川活性化センター	松瀬・上井野・大内原
10月25日(金)	平城	19:30~ (受付19:00)	平城西集会場	平城東・平城西・ 城ヶ丘・栄ヶ丘
	五十鈴	19:30~ (受付19:00)	城屋敷地区 多目的研修センター	小松・小園・中山・ 城屋敷・五十鈴
10月28日(月)	加草	19:30~ (受付19:00)	加草公民館	加草1~5区
	庵川	19:30~ (受付19:00)	庵川西公民館	庵川西・庵川東・須賀崎・ 牧山・谷ノ山

お問い合わせ 総務財政課消防防災係 ☎63-1140(内線243)

第35回少林寺流錬心館 全国空手道選手権大会で優勝！

このほど岡山県で開催された少林寺流錬心館全国空手道選手権大会に小学生低学年型の部において門川小学校三年 水永 渉くんが見事優勝されました。また、高学年型の部において門川小学校六年 渡部ちひろさんが8位入賞されました。おめでとうございます。今後のお二人の活躍を期待いたします。



渡部ちひろさん 水永 渉くん

第10回門川みなとフェスティバル 第17回かどがわ納涼花火大会 おかげさまで盛況のうちに終わりました

8月24日（土）、門川漁協でみなとフェスティバルと花火大会が開催されました。フェスティバルの会場では、朝市、会場パレードや大漁もちまぎ、魚のつかみ取りやマグロの解体・試食、体験乗船（遊覧船）やカラオケ大会、ミス浴衣コンテストや歌謡ショーなど“さかなのまち門川”ならではのイベントが盛りだくさん行われました。午後8時から納涼花火大会が行われ、約4,500発の花火が門川の夜空を彩りました。町内外から訪れた約3万の観客も夏の終わりの楽しいひとときを過ごされたことと思います。みなとフェスティバル、花火大会の開催につきましましては、協賛金のご協力をいただきました区長さんをはじめ町民の皆様および各企業の皆様、また、当日ご協力をいただきました消防団、日赤奉仕団、警察、海上保安署の皆様、乙島遊覧船の売上金をご寄付いただきました渡船業組合の皆様、そして翌日、会場および花火打ち上げ場所の清掃をしていただきました（有）西の丸の皆様等、多くの方々よりご協力賜り心よりお礼申し上げます。今後とも門川みなとフェスティバル、納涼花火大会が皆様方に愛され、本町の活性化と発展につながるよう努めてまいりますので、ご支援ご協力お願い申し上げます。

- ・ 第10回門川みなとフェスティバル実行委員会
- ・ 第17回かどがわ納涼花火大会実行委員会
- ・ 門川町観光協会

少年グループと社会奉仕活動を実施

現在、門川交番の重点として、少年への「愛のひと声」運動を行っています。

交番勤務員の全員が「門川町の少年は元気があり、素直である」と言うとおき、パトカーを見ると敬礼するなど、挨拶をしてくれます。子供の行為は見習う点が多く、反省させられる毎日であります。

さて、少年グループと顔見知りになり、お互い挨拶をする程度でしたが、親しくなるにつれ門川交番所長と少年の間で、「交番勤務員と一緒に、地域のために何かやろう。どうせやるなら町民に役立つことがいい」と意気投合し、その実現に向けてどのようなことをしたらよいか、町民の多くが見物に来る花火大会後の後片づけはどうかと悩んでいました。

何か良い知恵がないかと門川町青少年補導員に相談したところ、さすが、その道のエキスパート、的確なご指導を頂き、事はスムーズに進み、町役場及び関係団体のご理解やご配慮もあり、とうとう実現しました。

門川納涼花火大会翌日の早朝の2時間、門川交番、町青少年補導員との合同により、門川漁港北突堤において、打ち上げ花火の破片等の清掃作業をしましたが、ジュース類の差し入れや労いの言葉を頂くとともに、作業中、少年の本音や悩みも聞けるなど、お互いの親睦を深めることが出来ました。

最後になりましたが、少年と真剣に向き合えば、少年も必ず真剣に答えてくれることを痛感しましたが、今回の奉仕作業に参加した8人の少年が流した汗は、光り輝き、花火以上に美しいと思えました。

皆様のご声援有り難うございました。



「午後5時点灯・こまめな切替」運動

☆ 期間

10月1日から12月31日まで（3ヶ月間）

☆ 「午後5時点灯・こまめな切替」運動とは？

10月から12月にかけては、日没時間が早くなり、例年この時期は、日没と夕方のラッシュ時間帯が重なることから、重大事故が多発しています。

このため、ドライバーの皆さんは、早めにライトをつけ、周りの人にも注意を喚起しながら走行し、薄暮時から夜間にかけての交通事故を防止してください。

☆ 午後5時点灯の効果

- 点灯することで相手を早く発見でき、事故を未然に防止することができます。
- 自分の車の存在を相手が早く発見することができます。
- ライトを点灯することで、自分自身の安全運転の意識が高まります。

☆ こまめな切替の効果

- こまめな切替をするため、前を見て運転するようになり、運転に集中します。
- 対向車などがいない時に、こまめな切替を行いライトを上向きにすることによって、前方が遠くまで見通せるようになり、歩行者などを早く発見し、交通事故を未然に防止することができます。



<問い合わせ>

門川交番
☎63-1442

高齢者

インフルエンザ予防接種の案内



自己負担 1,000円 (生活保護世帯の方は無料です)

実施医療機関 門川町が、インフルエンザの予防接種を委託している町内の医療機関は、日向病院・田中病院・白石病院・長田整形外科です。日向市内の一部の医療機関でも予防接種を受けることができますので、かかりつけの病院窓口でお確かめください。

実施期間 平成14年11月1日～平成14年12月28日

対象者 門川町に住民票があり、次のいずれかに該当する方です。

- ① 満65歳以上の方 (法定接種の対象者)
 - ② 満60歳～65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり身体障害者手帳の1級を有する方
 - ③ 県内の福祉施設入所者 (・特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・介護老人保健施設) で①または②に該当する方
- ※ 上記の対象者以外の方のインフルエンザ予防接種は、全額自己負担となります。

集団発生・流行防止というより
個人の発病予防・重症化防止の
ため、個別に接種する
ワクチンです。

本人が予防接種を希望する
場合のみ行うものであり、
義務ではありません。

インフルエンザ予防接種は

予防接種から2週間程度で
免疫がつかまります。

1月が流行時期に入りますので
12月までには接種を済ませて
おきましょう。

その他

65歳未満の方は、法定接種の対象とはなりません。次のような方は、任意接種であるため全額自己負担の接種となりますが、インフルエンザに感染すると重症となる危険性が高くなるためワクチン接種が勧められています。

- 1) 妊婦や母乳を与えている母親
- 2) 糖尿病・腎不全・心疾患・喘息・慢性の呼吸器疾患を有する小児・成人
- 3) 在宅での介護を行う訪問看護婦・介護者・ボランティア・ヘルパー
- 4) 医療機関で乳児やがん治療で免疫力が低下している方等と接する医師・看護婦や従業者
- 5) その他公共サービス業者・受験生・寮生・海外への旅行者

お問い合わせ先 健康管理課健康づくり係 ☎63-1140 (内線230・231)



スポーツが得意な人も
そうでない人も
誰でも楽しめる
種目を準備しました。

第16回町民体育大会

10月13日(日)
開催!

光る汗・鍛える心・築こう郷土

小雨決行
雨天中止

- (1) 趣旨
住よい地域づくり運動の一環として、レクリエーションを通じて地域の連帯の輪を広げて融和と親睦を広げながら、健康で明るく豊かな生活を送るため開催します。
 - (2) 日時
平成14年10月13日(日)
小雨決行 雨天中止
 - (3) 会場
会 場
海浜総合公園多目的広場
 - (4) 主な種目
※団技
○呼吸を合わせて(小・中・高・一般男女)
○ウルトラキャッチ(男・女)
○長距離だん投弾(自由)
○グランドゲートボール(高齢者)
 - (5) 競技方法
町内を8分団に区分し分団対抗とします。
 - (6) 参加者
町内に住んでおられる方・勤務されている方・町外にいる門川町出身者の方なら
- ※その他
幼児競争・スポーツ少年団紹介・職場対抗リレー・分団役員リレー・小学生リレー・婦人会ダンス
- フランスデモ(男・女)
○ムカデ競争(男・女)
※徒走(オープン競技)
足に自信のある方は誰でも参加できます。
60m(50才～60才以上)
100m(小1～50才未満)

◎お問い合わせ

門川町教育委員会 社会教育課
☎(63)1140(内線266)

誰でも参加できます。
※売店を希望される町内の業者の方は、出店を受け付けします。



毎年10月1日は「浄化槽の日」です。

この浄化槽の日は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が、昭和60年10月1日に全面施行された事を記念して、その当時の環境庁・厚生省・建設省の3省庁の呼びかけにより始められたもので、この日は、全国各地で浄化槽関連行事が行われます。

今後とも、単独処理浄化槽の廃止に向けて、合併処理浄化槽の整備促進が一層図られるよう積極的な取り組みをお願い申し上げます。



浄化槽は維持管理が大切です

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置ですから、微生物が活躍しやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。浄化槽の維持管理は、保守点検・清掃・法定検査に分かれますが、浄化槽法でそれぞれ定期的実施することが義務づけられています。

保守点検は登録業者に

浄化槽の保守点検は、機械の点検・補修や消毒剤の補給など行います。浄化槽保守点検業者の登録制度が実施されていますので、登録業者に委託をしてください。
保守点検を行う国家資格者として浄化槽管理士がいます。

清掃は市町村長の許可業者に

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取る作業を清掃といいますが、これは市町村長の許可を受けた浄化槽清掃業者が行うことになっていますので、許可業者に委託をしてください。

指定検査期間の定期検査を受けてください。

浄化槽の使用開始後6～8ヶ月の間と、その後は1年に1回、都道府県知事が指定した検査機関の実施する法定検査を受けなければならないことが、浄化槽法で義務づけられています。

専門業者と委託契約を結びましょう

維持管理は、あらかじめ専門業者等と委託契約を結んでおけば、定期的実施してもらえるので面倒なことはありません。専門業者や維持管理に関するお問い合わせは、保健所または市町村の担当課へお願いします。

お問い合わせ 生活環境課 ☎63-1140(内線222・223)

平成14年度

第2回

犬の登録と狂犬病の予防注射

平成14年度第2回目の犬の登録と狂犬病の予防注射を次の日程で実施します。
犬を養っておられる方で、まだ登録並びに狂犬病の予防注射を済まされていない方は、最寄りの会場まで連れてきてください。

なお、今年(5月)に予防注射を行っている犬は対象外です。
当日、受けられない犬がいる場合には、生活環境課までご連絡ください。

月日	会場	時間
10月22日(火)	西門川郵便局横	9:20～9:40
〃	小園公民館	9:50～10:10
〃	上町公民館	10:20～10:40
〃	中尾公民館	10:50～11:10
〃	栄ヶ丘公民館	13:20～13:40
〃	宮ヶ原公民館	13:50～14:20
〃	西栄町公民館	14:30～15:00
10月23日(水)	南ヶ丘公民館	9:20～9:40
〃	上納屋公民館	9:50～10:10
〃	平城西県営住宅前公園	10:20～10:50
〃	庵川東多目的研修施設	13:20～13:40
〃	庵川西公民館	13:50～14:20
〃	加草(4区)公民館	14:30～15:00

並びに畜犬登録
狂犬病予防注射日程表



生活環境課
☎63-1140
(内線222)

国等の役所に対する苦情や要望などは行政相談委員へ

総務省の行政相談員として、9月1日付けで、平木 健さん(加草1区)が委嘱されました。行政相談委員は、国等の役所の仕事について

- ① このようにしてほしいのだが……
- ② 処理がまちがっている
- ③ 苦情を申し出たがその措置に納得できない
- ④ どこへ相談したらよいかわからない



などの苦情、要望・意見、問い合わせを受け付け、住民と役所の間にとって、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしています。

例えば、年金、福祉、労働、道路、交通安全、登記、国の窓口等の行政サービスなどの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

行政相談所が開設いたしますのは、毎月第2水曜日の午前9時から午後4時で、場所は **総合福祉センター(庵川西)です。**

新 (B型・C型)肝炎ウイルス 検診実施のお知らせ

C型肝炎ウイルス抗体検査が 開始された意味

1. 肝がんの増加、原因の90%はウイルス性
2. HCVが原因の肝がんが増加
3. アルコール性肝障害にC型肝炎が合併
4. C型慢性肝炎から肝硬変、肝がんへ進行する
5. 慢性肝炎では症状に乏しいため、抗体検査をしないと慢性肝炎であることがわからない
6. 中には肝硬変や肝がんになっている人もいる
H6年、HCV抗体陽性者の腹部超音波検診を実施
680名中、9名(1.3%)の肝がんを発見した
cf.胃がん検診の発見率:0.15%
7. 慢性肝炎の時に治癒すべき、しかも治療法がある
8. 肝がんの早期発見、早期治療が可能

※HCV=C型肝炎ウイルス

肝炎ウイルスとは

肝臓で増殖し、肝臓の病気を起こすウイルス
A、B、C、D、E、G、TTの7種類
我が国ではA、B、C型が重要

ウイルスの特徴



細菌より小さい 培養できない 抗生剤が効かない

慢性肝炎では

自覚症状はない、食欲はある、どこも痛くない、
日常生活に支障はない

対象者

※10月からの個別基本健康診査受診者の中で次の①～⑤のいずれかに該当し、
検診を希望する方。(過去に同等の検査をうけた方は、対象外になります。)

- ①40歳(S37年)・45歳(S32年)・50歳(S27年)・55歳(S22年)・60歳(S17年)・
65歳(S12年)・70歳(S7年)
- ②過去に肝機能異常を指摘された方
- ③広範な外科的処置を受けたことのある方
- ④妊娠・分娩時に多量に出血したことのある方
- ⑤今回の基本健康診査においてALT(GPT)値により要指導とされた方(後日、医療
機関で検査を受けていただきます。)

受診回数 1回のみ

検診料金 無料

検診内容 ①問診
②血液検査(C型肝炎ウイルス抗体検査、HBs抗原検査)



対象者に該当し、検査を希望される方は必ず健診時にお申し出てください。

お問い合わせ先 健康管理課健康づくり係 ☎63-1140(内線230・231)

個別基本健康診査のお知らせ

生活習慣病(高血圧・心臓病・糖尿病等)のほとんどが、自覚症状もなく進行し発見が遅れば、命にかかわる場合もあります。10月から町内4病医院での個別基本健康診査が次の内容ではじまります。年に1回は健康診査を受けて早期発見・早期治療につとめると共に、健診結果を生活習慣の見直しに役立たせましょう。

対象者 40歳以上

右の方は対象になりませんので、
ご注意ください。

- ・職場で健診を受けた方、また受ける予定の方
- ・高血圧・糖尿病・心臓病等で治療中の方で基本健診と同等の検査を病院で受けていらっしゃる方
(主治医の指示を守り、現在の治療を続けましょう)
- ・9月に地区公民館等で集団健診を受けた方

健診内容

内科診察(医師による診察)

身体計測(身長・体重)・血圧測定・尿検査(蛋白・糖・潜血)
血液検査(血清脂質(総コレステロール・HDLコレステロール・
中性脂肪)肝機能(GOT・GPT・γ-GTP)腎機能(クレアチニン・尿素窒素)貧血検査(赤血球・白血球・ヘ
モグロビン・ヘマトクリット)血糖検査・ヘモグロビン
A1c検査

心電図

健診料金

1,000円(70歳以上 無料)

実施期間

- ①平成14年10月1日(火)～11月29日(金)
- ②平成15年2月3日(月)～2月28日(金)

個別基本健康診査って?

実施期間内に、健診を受ける方自身が次の医療機関の中から
受けやすい医療機関を決めて健診を受ける方式のことです。

実施医療機関別日程表

病院名	健診曜日	受付時間
日向病院	第2・4木曜日	午後1:30～3:30
田中病院	※月～金	午前8:30～12:00 午後2:00～4:00
白石病院	月～金	午後2:00～4:00
長田整形外科医院	月・火・水・金	午後2:00～4:00

※田中病院の健診曜日が、町報かどがわ9月号の曜日から変更になっていますのでご注意ください。

お願い

- ①予約は必要ありませんが、期間終了近くになると多くなり、待ち時間が長くなりますので早めに受診ください。
- ②血液検査がありますので、昼食は食べずにお越しください。なお、お水・お茶は飲んでかまいません。

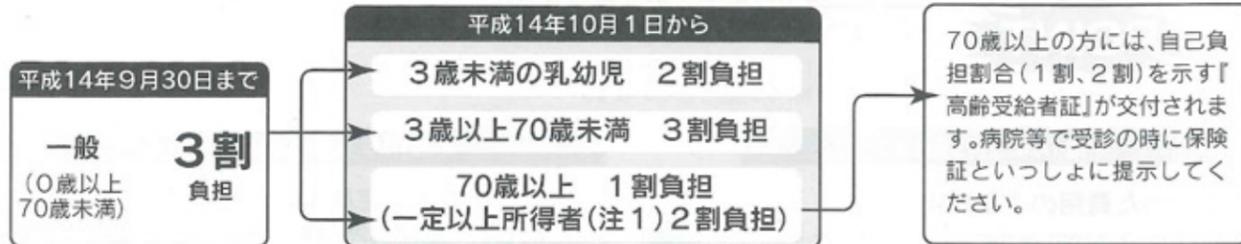
お問い合わせ先 健康管理課健康づくり係 ☎63-1140(内線230・231)

国民健康保険に加入されている方へ

一部負担金が変わります

POINT

国保の一般被保険者の中でも、年齢によって一部負担金が変わります。



高額療養費の自己負担限度額が変わります

POINT

高額療養費の自己負担限度額のうち低所得の方は据え置いて、一般や上位所得者について見直しされます。また、70歳以上の方には医療費が高額になったときの負担を軽くするため、新しく自己負担限度額が設定されます。



		平成14年10月1日から	
自己負担限度額(月額)			
70歳未満の方	上位所得者	139,800円 (77,700円)	+ 医療費が699,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
	一般	72,300円 (40,200円)	+ 医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
	住民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)	
70歳以上の方			自己負担限度額 外来(個人ごと) 外来+入院(世帯)
	一定以上所得者(注1)	40,200円	72,300円 (40,200円) + 医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
	住民税非課税世帯		
	一般	12,000円	40,200円
	低所得者II(注2)		24,600円
低所得者I(注3)	8,000円	15,000円	

高額医療費とは

医療機関に支払った自己負担額が高額になった場合、申請をして認められると限度額を超えた分が後日支給されます。

●70歳以上の方は、入院時の自己負担が限度額を超えた場合、限度額までのお支払いとなります。

注1

一定以上所得者(課税所得が年額124万円以上の方)は、現役世代の平均的収入以上の所得がある方と、その世帯に属する方になります。
(年収例) 単身世帯の場合(年金収入のみ) 約450万円程度以上
(年収例) 夫婦二世帯の場合(年金+給与収入) 約637万円程度以上

注2

低所得者IIは、医療を受ける方で世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税である方にあたります。

注3

低所得者Iは、世帯主及び世帯全員が住民税非課税で、その世帯の所得が基準以下の世帯に属する方。
年金収入の場合(単身で65万円以下、夫婦二人で130万円以下)

お問い合わせ 健康管理課 国民健康保険係 ☎63-1140(内線232)

今月は国民健康保険 被保険者証の切替です。 有効期限は10月末までです。 更新を受けましょう。

10月末まで



○期限切れのため、現在交付の保険証は11月1日から使用できなくなります。

○10月22日から更新の手続きができます。

○届け出もれはありませんか？

社会保険への加入・脱退、転入・転出、出生・死亡に伴う異動が生じた場合は届け出をお願いします。

また、住所が変わった時も届け出が必要です。

※子どもさんが学生である場合など、遠隔地保険証が必要な場合は、更新時に在学証明書が必要となります。お早めにご準備ください。

※保険証更新の日程につきましては、「国保だより(平成14年10月発行)」に各地区ごとの日程表を掲載しておりますので、ご覧になりお越しください。

注意事項

- 10月22日(火)から11月1日(金)までの間は、役場税務課横に保険証の切替窓口を設置しますので、ご利用ください。
- 昼休み時間(12:00~13:00)は通常、業務をしておりませんが、保険証の切替に限り窓口で行うことができます。期間は、10月22日(火)から11月1日(金)までです。
- 日中、切替ができない方のために17:30~19:00までの間、役場健康管理課国保係(8番窓口)で切替ができます。期間は、10月22日(火)から11月1日(金)までです。

※①~③の業務につきましては平日のみ実施いたします。

(土、日曜日は除きます)

お問い合わせ 健康管理課 国民健康保険係 ☎63-1140(内線232)

老人保健制度で医療を受ける方へ

平成14年10月1日から医療費の患者負担等が変わります

POINT

かかった費用の定率1割を負担します。
一定以上所得者(注1)は定率2割を負担することになります。
※平成14年10月からの医療受給者証に、自己負担割合(1割か2割)が明記されています。

平成14年9月30日まで
かかった費用の1割負担
(1ヶ月に3,200円、大病院では5,300円まで負担)
または、定額制の診療所では1日につき850円
(1ヶ月に4回を限度とします)

平成14年10月1日から
かかった費用の定率1割負担
ただし、一定以上所得者(注1)は2割負担
(外来の月額上限額および診療所の定額負担
選択制は廃止)

自己負担限度額が変わります

POINT

1ヶ月の医療費が高額になった場合には、担当窓口申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分が後日支給されます。
同じ世帯内に老人保健で医療を受ける方が複数おられる場合は合算することができます。

		平成14年10月1日から	
		外来(個人ごと)④	自己負担限度額(月額) (外来+入院) ⑤
一定以上所得者 (注1)	40,200円		72,300円 <small>(医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算) (過去12か月に⑤の自己負担限度額を越えた高額医療費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は40,200円)</small>
一般	12,000円		40,200円
低所得者	低所得者Ⅱ (注2)	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ (注3)		15,000円

- 注1 一定以上所得がある方**
現役世代の平均的収入以上の所得がある方(課税所得が年額124万円以上の方)と、その世帯に属する方にあたります。
ただし、年収が夫婦2人世帯などで637万円未満、単身世帯で450万円未満の方は届け出れば「一般」の区分となります。
 - 注2 低所得Ⅱ**
その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税である方にあたります。
 - 注3 低所得Ⅰ**
その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税であって、その世帯の各所得が必要経費・控除(年所得は控除額を65万円として計算)を差し引いたときに0円となる方にあたります。
- 年収例 単身世帯で年金収入のみの場合 約65万円以下

わたしたちの国民年金

公的年金のありがたさを見なおそう。

最近、公的年金に対する不信感が高まっています。特に若い世代から「自分が年をとるころには年金はもらえないのではないか」とか、「公的年金は破たんするのではないか」といった発言をよく耳にします。

公的年金を正しく理解していない、マスコミ等でしばしば取り上げられることにも責任がないとはいえませんが、これほど無理なことがあるのでしょうか。仮に、公的年金がなければどうなりますか。老後生活に充分な蓄えのできる方は少ないと思われまふ。老いからの生活費に不足をきたし、自分の子供に生活の面倒をみてもらうことが必要になります。現状で、多くの子供さん達は、親の面倒をみるだけの余裕はありません。まして、少子化の時代、子供を持たなかった場合は八方ふさがりです。これをうらがえしてみれば、自分の老後の蓄えとともに自分の年老いた親に仕送りが必要になるといいうことです。このようなことから、公的年金が老後に多大な利益をもたらしていることを十分に理解して、今後の国民年金に未納期間が生じないようにしてください。

Q. 配偶者加給年金が、夫の年金に加算されていると聞きましたが、どのような人に加算されているのですか。またどのような時に加算されるのですか。

A. 配偶者加給年金は、夫の厚生年金被保険者期間が二十年以上の人(男性の場合四十才以降十五年以上、女性の場合三十五才以降十五年以上あれば良いという特例あり。)に配偶者加給年金が加算されます。加給年金額は受給者の生年月日によって決められています。また配偶者加給年金は配偶者が六十五才になった時、または、配偶者の厚生年金被保険者期間が二十年以上で受給権が発生した時に停止されます。ただし、厚生年金期間が二十年以下で六十五才になりまふと、夫の年金に加算されている配偶者加給年金は停止されますが、そのかわり配偶者に振替加算されます。この振替加算額も配偶者の生年月日によって決められています。

Q. 将来年金は崩壊するなど、マスコミなどでは言われていますが、本当のところはどうなのでしょう。

A. 最近では新聞紙上や雑誌などで、「公的年金制度は高齢化を迎え崩壊し、将来年金は受けとることができなくなる。」との論調が多く見受けられますが、これは責任のない誤りの報道としか言わざるをえません。国が責任を持って運営していますので、年金制度が崩壊し、年金が受けられなくなるということはありません。確かに高齢化の問題は年金にとつては大きな問題ではあります。しかし、高齢化社会が到来することはすでにある程度予測済みで、過去において年金制度はそれに対応し、さまざまな改正をしてきました。それは、五年ごとにその予測を見直して、年金制度の方向修正をする「財政再計画」が法律によって義務づけられています。このように年金制度が崩壊することのないよう、絶えず、制度を見直すことによって、今後とも安定した運営が可能であると考えています。日本国が健全であるかぎり、年金運営は継続しますので、安心してください。

保険料は忘れずに納めましょう

保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上の保険料を納める必要があります。みなさんが納める保険料は、将来の年金を確実にするためだけでなく、現在年金を受けておられる方々の年金の財源として大切なものです。

定額保険料 月額13,300円
付加保険料 1ヶ月400円
第1号被保険者で希望する方が納められます。

おすすめ！口座振替

口座振替にすると、保険料を納めに行く手間が省けるばかりか納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんので、とても便利で確実です。

お申し込みは
申込用紙は、市町村や金融機関の窓口にて用意しておりますので、
①預金通帳 ②通帳印 ③納付書
をお持ちになって、お申し込みください。

納めた保険料は社会保険料控除として全額所得控除の対象になります。年末調整や確定申告の際、忘れずに申告してください。

お問い合わせ 福祉課国民年金係 ☎63-1140(内線228)

お問い合わせ 健康管理課 老人医療係 ☎63-1140(内線233)

■お知らせ

【10月は土地月間です】

土地は公共性・社会性を持った限られた資源です。

国土利用計画法では、一定面積以上の土地について売買などの取り引きを行った場合、利用目的審査のため契約後2週間以内に土地の所在する市町村の長を経由して知事に届け出ることが義務づけられています。

① 市街化区域

2,000㎡以上

② ①以外の都市計画区域

5,000㎡以上

③ 都市計画区域以外

10,000㎡以上

土地の有効利用の実現のため、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、企画商工水産課

☎(63) 1140(内線261)へ

退職金づくりは「中退共」で

退職金制度を設けたい場合は、国の「中退共制度」をご利用になれば、安全・確実・有利な制度が手軽に作れます。

この制度に新しく加入した企業には、掛金月額1/2(上限5,000円)を加入後4ヶ月目から1年間、国が助成します。

また、途中で掛金を増額した場合においても増額分の1/3を1年間、国が助成します。(増額前の掛金が18,000円以下に限りです。)

制度についてのお問い合わせは

宮崎県商工労働部労働政策課労働福祉係

〒880-8501

宮崎市橘通東2-10-1

☎0985(26) 7562

延岡商工労働事務所

☎0982(33) 2862まで

わかりにくい道路標識はありますか

10月1日から7日は、全国道路標識週間です。

この週間は、現在の道路標識の設置状況や表示内容などについて、みなさんからのご意見をいただき、今後の標識の整備に役立てるために、設けられたものです。

身近にある道路標識について、ご意見がありましたらご連絡ください。

連絡先：門川町都市建設課

☎(63) 1140(内線291)

宮崎県土木部道路保全課

「標識BOX係」

☎0985(26) 7183

及び最寄りの土木事務所、西臼杵支

庁土木課「道路保全係」まで

選挙管理委員会委員の退職について

門川選挙管理委員会委員4名が一人上の都合により、9月30日に退職されました。後任の委員につきまし

お知らせ連絡帳

ては、地方自治法に基づき補充員の方より選任されますので、お知らせいたします。

ひろげよう65歳の現役社会

10月は、「高齢者雇用促進月間」です。

高齢者の雇用促進にご理解とご協力を！
 ◇65歳未満の定年の定めをしている事業主は、当該定年の引上げ、継続雇用制度の導入または改善その他の高齢者の65歳までの安定した雇用の確保を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければなりません。

※なお、定年は、60歳を下回ることができないこととなっています。

◇事業主は、定年、解雇等により離職することが予定されている高齢者等(45歳以上65歳未満)が再就職を希望する場合は、個別に再就職の援助計画を作成し、求人の開拓など再就職援助を講ずるよう努めなければならないこととされています。

◇61歳以上の年齢への定年の引上げや65歳以上までの継続雇用制度の導入等について

て、各種助成制度があります。

(詳しくは、最寄りの公共職業安定所・(社)宮崎県高齢者雇用開発協会へおたずねください。)

(厚生労働省・宮崎労働局・公共職業安定所・

(社)宮崎県高齢者雇用開発協会)

オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等前後賞合わせて2億円

「オータムジャンボ宝くじ」が9月26日から10月11日まで発売されます。賞金は1等前後賞合わせて2億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われています。抽選日は平成14年10月17日です。この宝くじは通信販売でも買うことができます。

2002年 新刊町村賞金500万円
オータムジャンボ宝くじ
2億円
 秋の予感
 9/26より発売!!
 売り切れしだい発売終了!
 1枚300円!

門川町陸上競技記録会開催のお知らせ

あなたも参加しませんか!!

○期 日：平成14年11月4日(月)

○選手受付：8時30分

○競技開始：9時00分

○競技種目：

- ・小学1年生男女 100m
- 2年生男女 100m
- 3年生男女 100m
- 4年生男女 100m
- 5年生男女 100m
- 6年生男女 100m

- ・中学1年生男女 100m 200m
- 2年生男女 100m 200m
- 3年生男女 100m 200m
- 400m 800m
- ・高校生・一般男女 100m 200m
- ・中学生男子 1,500m 3,000m
- 女子 1,500m 2,000m
- 3,000m
- ・高校生一般男女 2,000m 3,000m
- 5,000m

お問い合わせ及び申し込み 日吉龍見 ☎63-5407

ミニ庭園教室の案内

花と緑で潤いのある室内空間を創ってみませんか

延岡地域職業訓練センター

当センターでは10月のカルチャー講座で、ミニ庭園教室を開催します。多数のご参加をお待ちしております。

1. 日時 平成14年10月24日(木曜日)

午後1時から3時まで

2. 場所 延岡地域職業訓練センター

延岡市土々呂町4丁目

439011

3. 受講料 3,000円(材料費込み)

4. 定員 お申し込みの早い方から10名

5. お申し込みは、3日前までに延岡地域職業訓練センターにお電話ください。

☎0982(37)7788

延岡地域職業訓練センター

パソコン中級講座2日間コースのご案内

パソコン講習会などで基礎を学ばれた方、もうひとつ上にチャレンジされませんか

平成14年度後期技能検定試験について

1. 受検受付期間

平成14年10月1日(火)～10月11日(金)

2. 受験資格

特級 1級合格後、実務経験5年以上
1級 実務経験12年以上、または、2級合格後実務経験が5年以上
2級 実務経験3年以上
3級 実務経験1年以上
単一等級 実務経験5年以上

※受験資格は上記の限りではありませんので、詳しいことはお問い合わせください。

2. 実施職種及び等級

・特級 鍛造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内熱機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造
・1級及び2級 さく井、鍛造、機械検査、機械保全、半導体製品製造、自動販売機調整、農業機整備、冷凍空調和機器施工、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋

施工、防水施工、カーテンウォール施工、コンクリート圧送施工、ガラス施工、機械・プラント製図、電気製図、塗装

・単一等級 電子回路接続、樹脂接着剤注入施工

・3級 建築配管、機械検査

4. 試験の実施

検定は実技試験と学科試験によって行われます。

実施日は、平成14年11月29日(金)から平成15年2月23日(日)までの間で別途指定されます。

5. 受検手数料

実技試験・・・7,700円～15,700円(職種等によって異なります。)

学科試験・・・3,100円

6. 合格発表等

合格発表日 平成15年3月25日(火)

合格者には、厚生労働大臣名(特級、1級及び単一等級)または知事名(2級及び3級)の合格証書を授与し、「技能士」の称号を付与します。

7. 受験申込み・問い合わせ先

宮崎県職業能力開発協会

住所 〒889-2155

宮崎市学園木花台西2-4-3

電話 (0985) 58-1570

次の3コースとも、(1)定員20名

(10名未満では実施しません)、

(2)受講料5千円(受講初日に納めてください)、(3)会場は延岡地域職業訓練センターです。

*表計算応用コース(Excel2002)

〈講習内容〉

表計算で使用頻度の高い関数の使い方、グラフ作成、データベース機能を習得します。

〈日 時〉

平成14年11月13日(水)～14日

(木) 9時から16時まで

*ワープロ応用コース(Word2002)

〈講習内容〉

詳細な文書作成や書式、絵などの図形作成などWordの便利な機能を習得します。

〈日 時〉

平成14年11月20日(水)～21日

(木) 9時から16時まで

*ホームページ作成コース(ホームページビルダー使用)

〈講習内容〉

ホームページとウェブページの作成方法を習得します。

〈日 時〉

平成14年11月27日(水)～28日

(木) 9時から16時まで

お申し込みは、はがきに次の記入項目を記入して、実施日の10日前までに必着で送付してください。定員を超えた場合は抽選で受講者を決定し、受講可能かどうかを1週間前までに連絡いたします。

送付先・問合せ先

延岡地域職業訓練センター

〒889-0513

延岡市土々呂町4丁目

439011

☎(0982)37-7788

〈記入項目〉(1)コース名と期日

(2)氏名・年齢

(3)郵便番号・住所

(4)緊急連絡電話番号

延岡地域職業訓練センター

「中高年者のパソコンの資格取得準備講座」の案内

1. 目的

中高年者の方がパソコン操作技術を習得する際の到達度の目安として、また励みとして「日商日本語文書処理技能ワープロ4級」資格取得という目標を設定して受験準備のための講座を開講するものです。

3. 日程・時間

平成14年11月1日(月)から12月6日(金)までの月曜、金曜日(10日間) 40時間
午前10時から午後3時まで

4. 会場

延岡地域職業訓練センター

〒889-0513

延岡市土々呂町4丁目

439011

☎(0982)37-7788

5. 募集人員

中高年のパソコン初心者の方 定員20名(10名未満では開催しません。)

6. 受講料

1万円(テキスト代3千円を含む)

受講料は初日に全額納入し、受領後は返金しません。

なお、資格試験受験に要する経費は受講料に含まれていません。



10月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
9/29	9/30	1	2	3	4	5
	国際音楽の日 マタニティ教室① (13:30~15:00 門川町役場直室)	図書館休館日 血圧測定日 (9:30~10:30 門川町役場直室) パーフェクト メニュー実践教室 (10:00~15:00 中央公民館)	ダンベル体操 (10:00~11:30 中央公民館)		3歳児健診 (平成11年4~5月生 13:30~14:00受付 総合福祉センター)	
6	7	8	9	10	11	12
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場) 秋季大運動会 (雨天順延 門川・草川・ 五十鈴小学校)	図書館休館日 無料法律相談会 (10:00~15:00 延岡市社会教育センター 宮崎県弁護士会)		行政相談所 (9:00~16:00 総合福祉センター) 男性料理教室 (10:00~14:00 中央公民館)	職場体験学習 (西門川中~11日まで 30事業所) 「ギジャック・ ヴァイオリン 東西弦楽器の出会い」 (18:30分開演 門川町総合文化会館)	ポリオ③ (生後3~90ヶ月未満 14:00~14:30受付 総合福祉センター) ダンベル体操 (10:00~11:30 中央公民館)	かどがわ農林業 フェスタ2002 (9:00~14:00 ふれあい多目的広場) 子ども チャレンジ教室 (10:00~14:00 中央公民館)
13	14	15	16	17	18	19
第16回町民 体育大会 (8:30~ 海浜総合公園)	体育の日 心の杜休館日 図書館休館日	むかばき林間学校 (五十鈴小学校5年 ~17日まで むかばき少年自然の家)		職場体験学習 (門川中2年生 ~18日まで) 消費生活セミナー (13:30~15:30 クリエイティブセンター)	町壁画管理事業 (町内小学校6年生 9:00~14:30 庵川防波堤) ポリオ① (生後3~90ヶ月未満 14:00~14:30受付 総合福祉センター)	
20	21	22	23	24	25	26
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場) ソフトボール文化祭 (9:00~海浜公園)	図書館休館日 交通法令講習会 (19:30~ 門川中学校体育館 ・下納屋公民館)	林間学校 (門川小学校5年生~24日まで むかばき少年自然の家) 畜犬登録及び 狂犬病予防注射 (町内各会場) 交通法令講習会 (19:30~南公民館・古公民館)	畜犬登録及び 狂犬病予防注射 (町内各会場) ダンベル体操 (10:00~11:30 中央公民館) 交通法令講習会 (19:30~中公民館・上公民館)	ヘルスメイト定例会 (10:00~14:00 中央公民館) 交通法令講習会 (19:30~三ヶ瀬 地区集落センター・ 西門川活性化センター)	町小学校陸上教室 (町内小学校6年生 9:00~15:00 海浜総合公園グラウンド) とまと教室 (10:00~15:00 中央公民館) ポリオ② (生後3~90ヶ月未満 14:00~14:30受付 総合福祉センター)	ダンベル体操 (19:30~21:00 中央公民館) 交通法令講習会 (19:30~平城西集会所 ・城敷多目的研修センター) 「米空軍太平洋 音楽隊~アジア」 (18:30分開演 門川町総合文化会館)
27	28	29	30	31	11/1	11/2
	図書館休館日 むかばき自然教室 (草川小学校4年生 ~30日まで むかばき少年自然の家) 交通法令講習会 (19:30~加草 公民館・庵川西公民館)			3地区駅伝大会 (門川中学校) 乳児健診 (H14年6~7月生 13:30~14:00受付 総合福祉センター)		いきいきまち フェスティバル イン門川 (~3日まで 文化会館周辺)

新シリーズ

「思いやりの心で豊かな人間関係を……」 『自分の権利について考えよう』

10月14日は「体育の日」です。この体育の日は、昭和39年10月10日に東京オリンピックが開催されたことを記念して、「スポーツにたししみ、健康な心身をつちかう」ことをねらいとして定められました。私たちの門川町では、「体育の日」の前日の13日(日)に町民体育大会が開催されます。こぞって参加し、心身を鍛えようではありませんか。

さて、私たちは身体健康についてはよく気を使いますが、心の健康にはあまり気を使わないのではないのでしょうか。

8月には人権啓発強調月間ということで、「アー、アー、人形のくせに」と言うた・・・というテレビのコマーシャルがながれました。

この「くせに」という言葉は気をつけなければならないと思います。たとえば「女のくせにタバコを吸って」というのは、男は吸って良いけど、女は吸ってはいけないものだという考えがあるのでしょうか。しかし、女の人、女であるまえに人間なのです。タバコを吸ってもなにもおかしいことはないのです。とは言え、以前は子育てのすんだご婦人が吸っていても、これから出産の可能性のある若いご婦人は、これから生まれてくる子どもに悪い影響があるからと、タバコを遠慮していたように思えます。

「男のくせに泣きやがって」というのは、男は泣かないもの、男は泣いてはならないもの、という意識があるからでしょう。しかし、「男泣きに泣く」という言葉もありますね。男や女であるまえに、人間であるということが忘れられているように思います。

セールスマン・セールスウーマンの方がよく使う言葉の、「あなたにだけ売ってあげます」の「だけ」や、「せめて役場の職員に」の「せめて」など、気をつけなければならない言葉が多くあります。このように、言葉に気をつけることが心の健康を守ることだと思います。

また、その言葉自体は悪い意味はなくとも、その言葉に悪意をこめて言えば、差別の言葉になります。誤解をまねく言葉遣いや悪意のある言葉遣いは、いずれは自分に降りかかってきます。

身体だけではなく心の健康にも気をつけて、豊かな人間関係を築き上げたいものです。

7. 募集方法
- (1) はがきにより申し込みを受け付けます。
 - (2) 申込・問合せ先は上記4の延岡地域訓練センターまで。
 - (3) ハガキには次を記入してください。
・「中高校のパソコン資格取得準備講座」に申し込みます

- ・ 氏名
 - ・ 年齢
 - ・ 生年月日
 - ・ 郵便番号
 - ・ 住所
 - ・ 自宅電話番号
 - ・ 緊急連絡電話番号
- (4) 申込者には1週間前までに受講の可否を文書で通知します。定員

を超えた場合は抽選で受講者を決定します。
8. 申し込み締め切り
平成14年10月18日(金)



植樹祭跡地の下刈り奉仕活動



門川町と北郷村は地域住民が一体となって、郷土五十鈴川流域の森林の持つ水源かん養林、国土保全等の機能を維持していくため、平成12年に五十鈴川流域森林整備協定推進協議会が発足しました。

その事業のひとつとして、21世紀を担う次世代の子供たちに「木」との触れ合いの機会を拓き、森林を造り出す育

林意識の高揚を図るため、本年2月に門川町本山の「鳥獣観察憩いの森」において北郷村と門川町の小学6年生及び協議会、林業関係者の方々により山ざくら・いちよう・くりの苗木1,650本の植樹祭を行いました。（町報かどがわ3月号で紹介）

その植樹跡地の雑草、つる等の刈払いに8月24日早朝より門川町森林組合の作業隊及び作業班、町職員のみなさんから奉仕活動をしていただきました。

みなさまのご好意に深く感謝いたします。

五十鈴川流域森林整備協定推進協議会

●今月の納期

●集合税 5期

納期内に納入しましょう！

●町内人口

【9月1日現在人口】

男	女	計	世帯数
9,031 (9,034)	10,179 (10,164)	19,210 (19,198)	6,655 (6,648)

※()内は前月



町報

発行日/平成14年10月1日

発行編集/門川町役場 総務財政課

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1

TEL(0982)63-1140代 FAX(0982)63-1356

印刷/ヤマシタ印刷

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は、総務財政課までハガキかFAXでお送りください。